

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年9月5日(2019.9.5)

【公開番号】特開2018-23048(P2018-23048A)

【公開日】平成30年2月8日(2018.2.8)

【年通号数】公開・登録公報2018-005

【出願番号】特願2016-154024(P2016-154024)

【国際特許分類】

H 04 L 12/70 (2013.01)

【F I】

H 04 L 12/70 B

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月25日(2019.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

D H C P サーバから取得したIPアドレスを使用する情報処理装置であって、

D H C P サーバからIPアドレスを取得する取得手段と、

前記D H C P サーバからIPアドレスを取得することに失敗した場合に、前回使用していたIPアドレスを継続して使用するか否かを、前記情報処理装置の設定に基づいて決定する決定手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】

前記決定手段は、

IPアドレスを継続して使用しないことを示す所定の設定が前記情報処理装置に設定されている場合には、前回使用していたIPアドレスを継続して使用しないと決定し、

前記所定の設定が前記情報処理装置に設定されていない場合には、前回使用していたIPアドレスを継続して使用すると決定することを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記D H C P サーバからIPアドレスを取得することに失敗した場合は、前記情報処理装置が前記D H C P サーバからD H C P O F F E R を受信しなかった場合であることを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記D H C P サーバからIPアドレスを取得することに失敗した場合は、前記情報処理装置が前記D H C P サーバからD H C P A C K を受信しなかった場合であることを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

【請求項5】

前回使用していたIPアドレスを継続して使用すると前記決定手段が決定した場合に、前回使用していたIPアドレスを継続して使用していることをユーザに通知する通知手段を更に備えることを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の情報処理装置。

【請求項6】

前記通知手段は、前回使用していたIPアドレスを継続して使用していることを示すメッセージを表示することを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記情報処理装置は、

コピー機能を少なくとも有する印刷装置であり、

前記コピー機能をユーザが利用するためのコピーアイコンを少なくとも含むメニュー画面を表示し、

前記メッセージは、少なくとも前記メニュー画面の所定の領域に表示されることを特徴とする請求項 6 に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記情報処理装置は印刷装置であることを特徴とする請求項 1 乃至 6 の何れか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

D H C P サーバから取得した I P アドレスを使用する情報処理装置の制御方法であって

取得手段が、D H C P サーバから I P アドレスを取得する取得工程と、

決定手段が、前記 D H C P サーバから I P アドレスを取得することに失敗した場合に、前回使用していた I P アドレスを継続して使用するか否かを、前記情報処理装置の設定に基づいて決定する決定工程と

を含むことを特徴とする情報処理装置の制御方法。

【請求項 10】

D H C P サーバから取得した I P アドレスを使用する情報処理装置の制御方法における各工程をコンピュータに実行させるためのプログラムであって、前記制御方法は、

取得手段が、D H C P サーバから I P アドレスを取得する取得工程と、

決定手段が、前記 D H C P サーバから I P アドレスを取得することに失敗した場合に、前回使用していた I P アドレスを継続して使用するか否かを、前記情報処理装置の設定に基づいて決定する決定工程と

を含むことを特徴とするプログラム。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

本発明は、例えば、D H C P サーバから取得した I P アドレスを使用する情報処理装置であって、D H C P サーバから I P アドレスを取得する取得手段と、前記 D H C P サーバから I P アドレスを取得することに失敗した場合に、前回使用していた I P アドレスを継続して使用するか否かを、前記情報処理装置の設定に基づいて決定する決定手段とを備えることを特徴とする。